

国の審議状況③（中央新幹線小委員会）

「リニア中央新幹線」計画について、シリーズでお伝えしています。

先月に続き、「国の審議状況」として、今回は、第4回・5回中央新幹線小委員会（以下小委員会）で行われた沿線自治体（都府県）からのヒアリングについてお知らせします。

第4回小委員会（6月4日金）では、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県から、第5回小委員会（7月2日金）では、東京都、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、奈良県からそれぞれヒアリングが行われました。

本県のヒアリング状況

本県からは、古田知事が出席し、リニア中央新幹線に対する期待や、提案・要望事項などについて説明しました。

知事の説明内容

- 本県の概要
- 製造業のウェイトが高いモノづくり立県である。
- 最大の課題は人口減少時代の本格化への対応策。地域外から人を呼び込んで交流人口を増やしていくことが重要である。
- リニア中央新幹線の意義
- 東京―大阪のほぼ中間地点に位置し、リニア開業により観光、企業活動を中心に人の交流がさらに活発化し、本県が首都圏になるのではないか。

【観光面での期待】

- 首都圏から本県への気軽な一泊旅行が可能になる。
- 高速道路網との組み合わせで北陸地域を含めた広域観光が可能になる。
- 国際空港、観光資源を組み合わせ、多様なコース設定が可能になり、外国人観光客の誘致につながる。

【新しいライフスタイル、住まい方への期待】

- 東京への利便性と豊かな自然が両立すること。
- 都心から1時間圏の関東の都市と比べ、住宅地の地価が安い。
- 二地域居住、移住・定住というものが進むのではないか。
- 【企業活動への期待】
- 業務効率の向上や新しいビジネスチャンス、新たな産業立地の可能性への期待。

● リニア中央新幹線に関する取り組み

- 本県が全国で一番早く期成同盟会を結成した。
- 沿線となる東濃地域が一丸となって県内駅設置に取り組んでいる。
- 民間レベルでも活発に取り組んでいる。
- 県全体で官民挙げて、リニアを活用した地域活性化を目指す「リニア中央新幹線地域づくり研究会」を立ち上げ、地域づくりへの取り組みをスタートさせた。

表1 各都府県の主な意見（本県を除く）

第4回委員会	神奈川県	● 神奈川県の北のゲートとなる県内駅を相模原市域に設置 ● 南のゲートとなる東海道新幹線新駅を寒川町に設置 ● 他の駅の地方負担とのバランスを考慮し負担の軽減（神奈川県は、地下駅が想定されており、地上駅に比べ、建設費用が高額）
	山梨県	● 市街地通過、環境問題などの観点からCルートが望ましい ● 県内への複数駅設置の可能性を検討 ● 駅建設費の費用負担については、鉄道施設としての駅の部分は事業者（JR東海）が負担すべき
	長野県	● 過去10年かけルートに関する意見の集約を図ってきたが、ルートをめぐり地域の考え方に違いが生じている ● ルートについて、小委員会で中立公正の立場から審議、県民に納得できる説明を ● 地方負担なしにJR東海が中間駅を設置できるスキームなど、沿線地域が納得できる考え方の整理が必要
第5回委員会	東京都	● 大阪までの早期開業 ● 鉄道事業者のまちづくりに対する積極的な協力が不可欠 ● 始発駅の位置決定については都と十分に協議すべき ● 他の大深度地下利用構想・計画との調整を図ること
	静岡県	● 東海道新幹線富士山静岡空港新駅の設置 ● 東海道新幹線駅の「こだま」「ひかり」の停車本数の大幅増加と東京、大阪方面への時間短縮 ● 熱海、三島、新富士、掛川などこだま停車駅都市の活性化 ● 中央新幹線開業と同時期に空港新駅が開業できるよう、東海道新幹線新駅設置の明確化
	愛知県	● 交通結節性の強化 ● 地震などの大災害へのハード・ソフト面からの万全な対策 ● 国際ビジネスの交流拠点としての名古屋駅
	三重県	● 大阪までの全線整備の時期の前倒し ● 費用負担について沿線地域の住民が納得できるよう、地元負担によらない駅の設置について国とJRで協議すべき
	大阪府	● 国家プロジェクトとして大阪までの早期全線整備を目指すこと
	奈良県	● 全幹法第1条で謳われている国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に資するという法目的を踏まえるべき ● 関係地方公共団体の意見が計画に反映されるべき ● 駅の費用負担は地域に発生する受益の範囲内とすべき

組みをスタートさせた。

● リニア中央新幹線に関する提案・要望

- 本県への総合車両所（整備工場＋車両基地）の設置
- 駅建設費用の適切な負担割合について、JR東海と地元に加えて、国も交えて協議すべき
- 東海道新幹線・岐阜羽島駅の活性化

各都府県のヒアリング状況

各都府県知事からも早期開業や中間駅設置費の地方負担のあり方、リニア開通後の東海道新幹線の活用策などに関して、様々な意見（表1）が述べられました。

来月号では、7月と8月に開催された有識者へのヒアリングについてお知らせします。

問 まちづくり課（☎内線322）